

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得について

社会福祉法人幹福社会ヘルプ協会国分寺

当事業所は令和元年度 10 月より福祉・介護職員特定処遇改善加算を取得しております。

○加算の取得状況

重度訪問介護・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算 I

居宅介護・・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算 II

同行援護・・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算 II

・算定期間 令和元年 10 月～

○職場環境等要件について

加算取得にあたり当事業所では以下の処遇改善の取り組みを行っています。

	項目	事業所の具体的取り組み
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得を希望するものに対して、シフトの調整等を行い、講習の受講、資格受験の支援を行っています。 ・喀痰吸引研修の受講支援を行っています。 ・介護福祉士試験への対策講座の開催と受講支援を行っています。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所パソコンにおいて、訪問スケジュール管理及び請求業務を一体的に行える専用ソフトを導入して、シフト管理の全職員による共有化、請求作業の効率化を行っています。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規職員から正規職員への転換 ・職員の増員による業務負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤ヘルパーより希望があれば、経験、実績、介助技術等を勘案し、正規職員への登用を行っています。 ・年間通じて職員を募集し、派遣規模に見合った人員を確保するよう努めています。